

新型コロナウイルス感染症の影響による税収減に伴う
新年度に向けた市政運営に関する提言書

～不撓不屈のまち―「浦安」

苦難の先の新たな発展を見据えて～

令和2年11月

浦 安 市 議 会

2019年12月以降、短期間で全世界に広がった新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしに様々な影響を与えている。国においては、第一次補正予算と第二次補正予算を合わせて事業規模234兆円の対策を講じるほど、経済的影響は戦後最大となっている。

本市においても基幹産業である観光業が、長期休業などにより大きな打撃を受け、法人市民税の大幅な減少が予想される。9月議会においては、約42億円の減額補正が行われた。また、個人市民税についても来年度以降への影響が憂慮される。

一方、新型コロナウイルス感染症対策への継続した対策や、近年頻発している災害への備え、医療介護、子育てなど、喫緊の財政需要及び、公共公益施設の修繕等により、財政は益々厳しい状況に直面していく。

我がまちのこれまでの歴史を振り返ると、幾度となく深刻な苦難に直面してきた。先人たちは、苦境に立たされる度ごとにまちの将来への思いが強さを増し、不撓不屈の精神により英知を結集し、不断の努力の下、今日の繁栄へと繋げてきた。全国に類を見ない本市の発展は苦難に向き合い、奮闘する中で培われてきたものである。

今、本市の経営環境は、未曾有の厳しい事態に直面している。これまでのように安定した財源に裏付けられた施策・事業の遂行は難しいものとなっており、限りある財源をより効果的、効率的に配分していく必要がある。経常的経費の削減、国・県支出金に加え、新たな財源などによる積極的な歳入の確保、あるいは民間活力の積極的な活用といった視点を持ち、事業の必要性から実施方法に至るまで検討を行い、「最少の経費で最大の行政効果を挙げる」よう不断の努力を求めるとともに、あらゆる手段を駆使して積極果敢に行政運営を行うことを望む。そのためには、一人ひとりの意識改革と市民との連携・連帯がなにより重要である。

二元代表制の一翼を担う浦安市議会として、また市民の代表として、市民の安全・安心を最優先に考え、いかなる困難に直面しても総合計画に掲げられた本市のまちづくりの将来都市像である「人が輝き躍動するまち・浦安～すべての市民の幸せのために～」の実現に向け、ここに総意をもって苦難の先の新たな発展を目指し、次の事項について提言をする。

1 行政運営

コロナ禍においては特に行政資産を最適に活用した行政運営の推進が必要であることから、行政運営について以下の点を求める。

(1) 実施計画事業の一部中断及びあり方の検証

市民の安全安心に直結するものを除き、不急な実施計画事業については一時中断もしくは縮小して実施すること。また、本市の独自施策や独自加算を行っている事業について、あらためて必要性や妥当性等あり方について検証を行うこと。

(2) 重複事業の統合・再構築

重複事業については整理統合や緊密な連携を各部・課で図ること。

また、イベントや各種啓発活動等の事業については、開催趣旨や効果等を再検証し、必要性やあり方について議論するとともに、民間活力、官民連携等を積極的に取り入れること。（例：浦安市納涼花火大会など）

2 財政運営

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民税の大幅な減少が予想され、財政の健全化に向けたさらなる対策が必要であることから、歳出の抑制や財源確保のため以下の点を求める。

(1) 予算編成上の留意点

予算編成の際は積算の適正化を図るとともに、委託等のあり方の精査や、事務事業と業務手順の棚卸を徹底すること。また、今後はより一層、職員で出来ることは職員で行うこと。

(2) 補助金の見直し

補助金については、補助金評価報告書の指摘を踏まえるとともに、指摘及び対象となっていない補助金を含め、改めて補助対象者と補助金の趣旨・目的・効果をしっかり議論し、必要に応じて見直しを図ること。

(3) 財源の確保

市民税の大幅な減少を補うためにも、国・県支出金の確保に向けた補助対象事業の精査及び獲得等を積極的に行うとともに、各種基金の見直し及び活用を図るなど、新たな財源の確保に向け職員が一丸となって取り組むこと。（例：国・県補助金の獲得、ふるさと納税の推進、広告料収入など）

また、市税等の未収金対策について、引き続き徴収に向けて、取り組みを強化すること。

3 公共施設マネジメント

公共施設については、総合的かつ計画的な維持管理を行うことによるコスト削減を図るとともに、民間ノウハウ等を活用したさまざまな手法について検討すること。また、受益者負担の観点等を踏まえ、以下の点を求める。

(1) 公共施設等の運営の見直し

公共施設等については、すべての指定管理者制度、PFIのあり方（選定方法や事後検証）の検証を図り、施設の状況等に応じて、運営面の改善や、官民連携等の民間活力を活かした運営を図ること。（例：音楽ホール、うら・らめーる、こどもの広場など）

(2) 使用料・利用料等の見直し

公共施設については、利用者数等の利用状況やコストなどを精査し、使用料や利用料の見直しについての検討をするとともに、特に市外利用者については再検討を行うこと。

また、施設の賃料についても価格の適正についての検証を行い、値下げ等の交渉を継続して行うこと。（例：音楽ホール）

(3) 公共施設等の活用

公共施設の駐車場については、目的外使用等の状況を調査するとともに、コストを踏まえながら目的外使用や市外料金等を含めた有料化についての検討を行うこと。（例：市役所立体駐車場、運動公園駐車場など）

また、未利用地や使用していない施設等についても再検討を行うとともに、有効活用を図ること。（例：チャレンジショップ、公用車など）

4 自主・連携のまちづくり

本市は発展期から成熟期に移行してきており、環境の変化に的確に対応したまちづくりの再構築が必要な時期を迎えている。そのようなことから今後の市民参加によるまちづくり活動について、以下の点を求める。

(1) 市民参加やまちづくり活動の課題整理

多様な機能と交流が生み出す魅力あるまちづくりに向かって、さまざまな課題について整理を行うとともに、自主連携のまちづくりについて地域住民と丁寧な議論を行いながら、新たな連携のあり方を検討すること。（例：まちづくり活動プラザ、うらやす市民大学、自治会、老人クラブなど）

※ 例は全員協議会の議論の俎上にあがった事例の一部です。

令和2年11月11日

浦安市議会 議長 宝



浦安市長 内田悦嗣様